

# 放課後児童クラブ利用料の助成

## を行っています！

石川県では、県民の皆さんの子育てを全力で応援しています！  
子育て世帯が抱える不安の中で最も多い経済的な不安を軽減するとともに、  
仕事と家庭の両立を推進するため、市町と共同で、平成28年度から、  
放課後児童クラブ利用料の無料化に取り組んでいます。

～放課後児童クラブ利用料の助成を受けられる場合～

- ・対象世帯：18歳未満の子どもを2人以上養育している世帯  
(所得制限：年収約360万円未満)  
※対象世帯は、市町村民税所得割合計額57,700円未満
- ・対象児童：上記の家庭の2人目以降の児童
- ・内容：月額1万円を上限に、放課後児童クラブ利用料を補助
- ・申請・問合せ先：利用している放課後児童クラブの所在市町の

### 担当課窓口



申請に必要な書類等は、各市町によって異なりますので、  
市町の担当課へお問い合わせください。



石川県は、子育て  
を全力で応援しま  
す！



石川県健康福祉部 少子化対策監室 子ども健全育成グループ

TEL (076) - 225 - 1422